病棟の看護要員の配置について

一般病棟

- 一般病棟では、1日に11人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。 なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。
- ・朝8時30分~夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は4人以内です。
- ・ 夕方 17 時 30 分~翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 17 人以内です。

回復期リハビリテーション病棟

回復期リハビリテーション病棟では、1 日に 5 人以上の看護職員及び 3 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分~夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・朝8時30分~夕方17時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 夕方 17 時 30 分~翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
- ・夕方 17時 30分~翌朝 8時 30分まで、看護補助者 1人当たりの受け持ち数は 12人以内です。

療養病棟

療養病棟では、1日に10人以上の看護職員及び4人以上の看護補助者が勤務しています。 なお時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- 朝8時30分~夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・朝8時30分~夕方17時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・ 夕方 17 時 30 分~翌朝 8 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。
- ・夕方 17 時 30 分~翌朝 8 時 30 分まで、看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 16 人以内です。

